2019 年度事業計画

2019年4月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター

人形峠環境技術センター(以下「センター」という。)は、ウラン取扱施設や鉱山関連施設の廃止措置を継続しつつ関連する研究開発等を進めます。業務の実施に当たっては、安全確保を最優先とした上で、効率的な推進に努めます。また、地域社会との共生及び成果普及への取り組みなどを継続します。

センターが推進する「ウランと環境研究プラットフォーム」構想については、2017年度から2年(全8回)に渡り開催した「ウランと環境研究懇話会」にて、センターの取り組む事業について、安全・安心や地域社会への貢献等の視点で意見・提言をいただきました。

2019年度は、引き続き安全確保を最優先として、これらの意見・提言を「鉱山施設の閉山措置、減損ウランの安定保管管理等の対策及び放射性廃棄物の処理・処分技術開発」等の研究計画に適切に反映し、必要な取り組みを進めます。

2019年度のセンターの取り組み事項は、以下のとおりです。

1. 安全確保・環境保全に関すること

- 1) センター各施設、設備及び放射性廃棄物の安全かつ適正な管理を継続します。
- 2) 品質保証活動、潜在的リスクへの対策、基本動作の徹底及び現場でのコミュニケーションの活発化等により、安全確保、法令遵守を最優先とした業務実施活動を継続します。
- 3) 計画的なエネルギー管理により省資源を推進し、地球温暖化防止等、環境に配慮した業務実施活動を継続します。

2. 事業(開発・研究等)に関すること

1) ウラン濃縮原型プラントは、2018年度に原子力規制委員会に申請した廃止措置計画の審査の対応を進めます。また、解体に向けた準備を継続すると

ともに、減損ウランの安定保管管理等の検討を進めます。

- 2) 製錬転換施設は、2018年度に原子力規制委員会に申請した使用変更許可の審査の対応を進め、許可を受けたのち、使用を終えた設備の解体を進めるとともに、不要物品等の処置を継続します。
- 3) 濃縮工学施設は、使用を終えた設備の解体撤去・除染済部品のクリアランス 対応、澱物類の処理方法の確立を目的とした基礎試験を継続するとともに、 不要物品等の処置を継続します。
- 4) 鉱山施設は、適切な維持管理を継続するとともに、長期にわたる安全性を確保するための措置に必要な調査等を継続します。
- 5) 放射性廃棄物の処理・処分技術開発として、除染技術開発等のウラン廃棄物工学研究やフィールド調査等の環境研究を進めます。
- 6) 東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の事故の収束に向けた対応として、環境修復の技術開発やコミュニケーション活動等への支援を継続します。

3. 地域・社会への対応に関すること

- 1) 地域振興への協力、事業説明会等への対応等を継続し、地域と積極的なコミュニケーションを図り、地域社会との共生に努めます。
- 2) 地元の大学や高専との連携、地元自治体や民間企業との交流の推進を継続します。
- 3) ホームページ等を活用し、センターの事業内容の紹介、研究開発成果及び環境モニタリングデータ等の情報公開を継続し、適時、分かり易い情報発信により、地域社会の理解と安心の向上に努めます。

以上

2019年度事業計画スケジュール

項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
1. 安全確保・環境保全に関すること	
(1) 各施設・設備及び放射性廃棄物の安全かつ 適正な管理	施設・設備の維持管理 放射性廃棄物の管理
(2) 安全確保、法令遵守を最優先とした事業実施 活動の継続	品質保証活動、潜在的リスクへの対策、基本動作の徹底、 現場でのコミュニケーション等の安全活動の実施
(3) 環境に配慮した事業実施活動の継続	省エネルギー、省資源活動の実施
2.事業(開発・研究等)に関すること	
(1)・廃止措置計画の審査対応 ・解体に向けた準備 (ウラン濃縮原型プラン ・減損ウランの安定保管管理等の検討	廃止措置計画の審査対応 解体に向けた準備、減損ウランの安定保管管理等の検討
(2)・設備の解体撤去 (製錬転換施・不要物品等の処置	設備の解体撤去及び不要物品等の処置
(3)・設備の解体撤去 ・除染済部品のクリアランス対応 ・澱物類の処理試験 ・不要物品等の処置	設備の解体撤去、クリアランス対応、 澱物類の処理試験、不要物品等の処置
(4)・鉱山施設の維持管理 ・鉱山施設の安全性確保措置に係る調査等 (鉱山施設・	鉱山施設等の維持管理、安全性確保措置に係る調査等
(5)・除染技術開発等のウラン廃棄物工学研究 ・フィールド調査等の環境研究	除染技術開発等のウラン廃棄物工学研究 フィールド調査等の環境研究
(6) 環境修復の技術開発、コミュニケーション活動 等への支援	環境修復の技術開発、コミュニケーション活動
3. 地域・社会への対応に関すること	
(1) 地域社会との共生に係る活動	地域振興への支援、事業説明会等への対応
(2) 産学官連携交流の推進	地元大学、高専との連携協力の強化 地元自治体や民間の企業との交流
(3) 地域社会の理解と安心の向上に係る活動	センター事業内容の紹介、研究開発成果 環境モニタリングデータ等の情報公開